

横浜市記者発表資料

令和3年2月23日
保土ヶ谷区保土ヶ谷土木事務所

下水道工事に起因する停電について

本日2月23日（火）午前11時18分頃、下水道整備工事において地中の電線を毀損する事故を起こしました。これにより、保土ヶ谷区川辺町および星川一丁目において停電が発生しました。その後、電力会社により工事が実施され、午後1時1分に復旧いたしました。

停電によりご不便をおかけした区民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。

1 発生日時

令和3年2月23日（火） 午前11時18分頃

2 発生場所

横浜市保土ヶ谷区星川一丁目1番地先

3 工事名

神奈川処理区仏向地区下水道整備工事（その101）

4 事故の概要

下水道の工事を進める中で、空洞の存在が疑われ、地盤沈下防止の空げき充てんのため機械を地中に挿入したところ、電力線を毀損しました。

5 停電の状況

午前11時18分から午後1時1分までの間、川辺町および星川一丁目において約860軒の停電を生じさせてしまいました。

お問い合わせ

保土ヶ谷区 保土ヶ谷土木事務所 副所長 井田 剛 電話 045-331-4445